## 適応策に関する取組一覧（令和６年度）
## （※検討中、実施予定のものを含む。）

分野１　自然災害

| | 具体的な取組内容 | 関係所属 |
|---|---|---|
| 知る・伝える | ●防災・災害関連情報（河川・雨量・水位・被害発生状況・災害廃棄物の分別排出方法等）の共有、発信 | |
| | 京都市防災ポータルサイトにおいて、大雨等による被害状況報告を行うとともに、市内のリアルタイム雨量を含む防災情報を発信 | 行財政局<br>防災危機管理室 |
| | 災害廃棄物の排出方法に関する啓発 | 環境政策局<br>資源循環推進課 |
| | ●防災マップ等による水害、土砂災害リスク情報の提供、啓発 | |
| | 各種ハザードマップ（水害、土砂災害、地震）の作成、各区役所・支所、消防署、市役所、分庁舎等での配架、京都市防災ポータルサイトでの公開等 | 行財政局<br>防災危機管理室 |
| 対応する | ■国・府等と連携した、総合的な治水対策・雨に強いまちづくりの取組 | |
| | 市内に流れる都市基盤河川について、河川整備方針に基づき、河川改修を実施 | 建設局<br>河川整備課 |
| | 治水安全度の向上を図るため、過去に浸水被害が発生している普通河川等について、河川改良を実施 | 建設局<br>河川整備課 |
| | 過去に浸水した地域や浸水のおそれがある地域に、雨水幹線等の浸水対策施設の整備を推進<br>関係局区が連携して、各地域の特性に応じた浸水対策を検討・実施 | 上下水道局<br>下水道部 |
| | 開発許可の際に民間事業者に対する適正な指導を実施 | 都市計画局<br>開発指導課 |
| | 行政や民間企業者が設置する施設等に対して、雨水貯留・浸透施設の設置指導を実施 | 建設局<br>河川整備課 |
| | 雨水浸透ますの設置費用を助成、雨水貯留施設（タンク）の設置費用を助成 | 上下水道局<br>下水道部 |
| | ■洪水被害等を緩和する防災対策 | |
| | 水利施設・農道等の土地改良施設の改修及び維持補修等に対する支援 | 産業観光局<br>農林振興室 |
| | ため池の防災工事に向けた実施計画策定業務を実施 | 産業観光局<br>農林振興室 |
| | 分散型のエネルギーシステムの構築に向けた調査・研究の検討 | 環境政策局<br>地球温暖化対策室 |
| | 災害廃棄物を迅速に処理できる体制の整備 | 環境政策局<br>循環型社会推進部 |

分野２　健康・都市生活

| | 具体的な取組内容 | 関係所属 |
|---|---|---|
| 知る・伝える | ●熱中症予防のための気象情報の発信、予防の啓発 | |
| | 京都気候変動適応センターにおいて、京都府内の熱中症搬送者数と気候データの分析を実施 | 環境政策局<br>地球温暖化対策室 |
| | チラシ・ポスターの配布、京都市情報館への掲載、講演会の実施等あらゆる媒体を活用した熱中症に対する正しい知識や予防方法等の普及 | 保健福祉局<br>健康長寿のまち・京都推進室 |

| | | |
|---|---|---|
| | 消防局ホームページ、ＳＮＳ及び保健福祉局が作成した熱中症予防啓発チラシ及びポスターにより啓発を実施 | 消防局<br>警防部救急課 |
| | ●感染症に関する情報収集 | |
| | 感染症の発生状況の把握、感染拡大防止策についての指導 | 保健福祉局<br>医療衛生推進室 |
| | ●緑化の推進に関する普及啓発 | |
| | 子どもからお年寄りまで幅広く参加できる緑に関する研修会や市民講座を開設し、緑化意識の普及啓発を推進 | 建設局<br>みどり政策推進室 |
| 対応する | ■熱中症対策 | |
| | 京都駅前バスのりばと四条通バス停にミスト装置を設置 | 交通局　自動車部<br>営業課・技術課 |
| | 公共施設の整備において、ドライ型ミスト装置を設置 | 都市計画局<br>公共建築部 |
| | ミスト装置を設置 | 上下水道局<br>総務部総務課 |
| | ミスト装置を設置 | 南区役所<br>地域力推進室 |
| | 市有・民間合わせ約 100 施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に指定 | 環境政策局<br>地球温暖化対策室 |
| | 給水スポットの拡大 | 環境政策局<br>資源循環推進課 |
| | 打ち水の実施 | 上下水道局<br>下水道部 |
| | ■ヒートアイランド現象の緩和 | |
| | 「雨庭」の整備を実施 | 建設局<br>みどり政策推進室 |
| | 人口集中地区の歩道を中心とした透水性舗装の整備 | 建設局<br>建設企画部監理検査課 |
| | 公共施設において、透水性アスファルト舗装、インターロッキング、側溝を整備 | 都市計画局<br>公共建築部 |
| | ■都市インフラ対策 | |
| | 定期報告対象建築物の所有者等に対し、「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知及び同ガイドラインに沿った浸水対策の周知を実施<br>建築物防災週間による建築物防災査察時に、必要に応じ同ガイドラインに沿った浸水対策の周知を実施 | 都市計画局<br>建築安全推進課 |
| | 地下鉄の出入口への止水板の設置等 | 交通局<br>高速鉄道部技術監理課 |
| | 洪水時・浸水時における地下施設（北大路バスターミナル）における避難計画を策定し、計画に基づいた訓練を実施 | 交通局<br>自動車部管理課 |

## 分野３　水環境・水資源

| | 具体的な取組内容 | 関係所属 |
|---|---|---|
| 知る・伝える | ●河川水質の調査 | |
| | 水質汚濁防止法に基づき、毎年、河川水質調査を実施 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| | ●地下水質の調査 | |
| | 水質汚濁防止法に基づき、毎年、地下水質調査を実施 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |

| | | |
|---|---|---|
| | ●渇水リスクの把握 | |
| | 「京都気候変動適応センター」において、渇水リスクの把握等、水資源に対する気候変動の影響についての情報収集を実施 | 環境政策局<br>地球温暖化対策室 |
| | ●市民に分かりやすい新たな指標による水環境の評価 | |
| | 京都ほたるネットワークとの連携によるほたるの発生状況等の情報交換等を実施 | 建設局<br>河川整備課 |
| 対応する | ■良好な水環境の充実 | |
| | 計画期間（2021-2030）において、開発許可及び宅地造成等工事許可をしたもののうち 13 件について浸透施設の設置を誘導 | 都市計画局<br>開発指導課 |
| | 開発行為における雨水流出抑制施設の設置を指導 | 上下水道局<br>下水道部<br>計画課、管理課 |
| | 公共施設の整備に当たり、雨水タンク等の設置を推進 | 上下水道局<br>下水道部 |
| | 公共施設での雨水貯留・浸透施設の設置指導を実施 | 建設局<br>河川整備課 |
| | 公共施設の整備において、雨水貯留施設（雨水タンク等）を設置 | 都市計画局<br>公共建築部 |
| | 雨水タンク等の設置による雑排水、屋外排水としての利用 | 教育委員会<br>教育環境整備室 |
| | ■健全な水循環系の維持・保全 | |
| | 森林総合整備事業による造林・保育を実施<br>森の力活性利用対策による間伐を実施<br>経営管理意向調査を実施<br>経営管理集積計画の作成等を進め、経営管理権を設定<br>林道の安全な通行を確保するため、日常的な巡視のほか、路面の修理等を実施<br>ナラ枯れ跡地、放置荒廃森林において植栽等の森林整備を実施<br>北山丸太スギ特有の枝打ちを支援 | 産業観光局<br>農林振興室 |
| | 水利施設・農道等の土地改良施設の改修及び維持補修等に対する支援 | 産業観光局<br>農林振興室 |
| | 河川の改良工事を実施 | 建設局<br>河川整備課 |

## 分野４　農業・林業

| | 具体的な取組内容 | 関係所属 |
|---|---|---|
| 知る・伝える | ●農林業への影響リスク評価、分析の実施 | |
| | 農業経営者、研究者、行政職員による Future Design を実施（令和６年度まで） | 環境政策局<br>地球温暖化対策室 |
| | ●分析結果等を踏まえた適応策に関する普及啓発 | |
| | 「京都気候変動適応センター」において、情報分析を行った結果等を踏まえ、京都における適応策の検討、発信を実施 | 環境政策局<br>地球温暖化対策室 |
| 対応する | ■集中豪雨の増加等への対策 | |
| | 治水機能を併せ持つ水路等の土地改良施設の改修等に対する支援 | 産業観光局<br>農林振興室 |
| | ため池の防災工事に向けた実施計画策定業務を実施 | 産業観光局<br>農林振興室 |

| | | |
|---|---|---|
| | ■適切な森林整備の推進 | |
| | 森林総合整備事業による造林・保育を実施<br>森の力活性利用対策による間伐を実施<br>経営管理意向調査を実施<br>経営管理集積計画の作成等を進め、経営管理権を設定<br>林道の安全な通行を確保するため、日常的な巡視のほか、路面の修理等を実施<br>ナラ枯れ跡地、放置荒廃森林において植栽等の森林整備を実施<br>北山丸太スギ特有の枝打ちを支援 | 産業観光局<br>農林振興室 |
| | ■高温等による農林産物の影響への対応 | |
| | 「京都気候変動適応センター」において、高温等による農林産物への影響について情報収集・分析、対応の検討を実施 | 環境政策局<br>地球温暖化対策室 |

## 分野５　自然生態系

| | 具体的な取組内容 | 関係所属 |
|---|---|---|
| 知る・伝える | ●モニタリング結果等の収集による生物多様性への影響把握 | |
| | 京都気候変動適応センターにおいて、京都府域の将来の気象予測に対応した影響予測モデルを構築 | 環境政策局<br>地球温暖化対策室 |
| | ●生物多様性の学びの拠点、自然とのふれあいや学習機会の充実 | |
| | 自然観察会「地域生きもの探偵団」を開催 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| | 京都市動物園・京都府立植物園・京都水族館及び京都市青少年科学センターの４園館連携事業に参画 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| | 生物多様性に関する情報の発信力や学びの質を向上させるため、４園館に加え、京エコロジーセンター、さすてな京都、自然体験施設等を学びの拠点とし、相互の連携を推進 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| 対応する | ■生物多様性に与える悪影響の低減 | |
| | 深泥池、八丁平、大原野森林公園等を重点保全地域とし、既存法令の活用等により保全対策を強化 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| | 里山の生態系被害を防止するため、農林業被害対策との連携を図り、防鹿柵の設置を拡大 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| | 放置竹林について、地域やＮＰＯと連携し、タケノコや竹材の利用を高めることにより需要を喚起するなど経済を循環させ、竹林の適切な管理を促進<br>健全な竹林景観を回復させることによる、新たな観光資源としての京都観光の分散化 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| | 河川の改良工事を実施 | 建設局<br>河川整備課 |
| | 京都一周トレイルの紹介、保全体験、農業体験を取り入れた京都観光や回復させた竹林景観を対象とした観光の提案など、京都の自然を活用したエコツーリズムを推進 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| | 環境にやさしい「京都エコ修学旅行」の実施 | 環境政策局<br>資源循環推進課 |
| | 京都観光ナビ等における京都一周トレイルの魅力発信等 | 産業観光局<br>観光 MICE 推進室 |
| | 西京エリアでのモデルコースや民間活力によるサイクルツアーの造成など自転車観光の推進<br>「京都一周トレイル」をはじめとしたエコツーリズムの推進 | 西京区役所<br>地域力推進室 |

| | | |
|---|---|---|
| | ■生物多様性に配慮した経済活動や保全活動の促進 | |
| | 企業による生物多様性保全の取組を認定・支援し、生物多様性に配慮した経済活動を推進 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| | 「京の生物多様性担い手宣言制度」を運用し、宣言者に対して宣言内容に応じたイベントや講座等の情報提供を実施<br>「きょうと生物多様性センター」を運用し、生物多様性に関する保全団体等の情報発信を実施し、保全団体等のネットワーク化を推進<br>「きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度」を創設し、「生物多様性の保全と持続可能な利用」を推進 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| | 「京都市公共建築物脱炭素仕様」において、その理念に生物多様性の保全を位置付け、生物多様性に配慮した施設や建築物を普及 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |

## 分野６　文化・観光・地場産業

| | 具体的な取組内容 | 関係所属 |
|---|---|---|
| 知る・伝える | ●文化、観光、地場産業への影響の情報収集、分析 | |
| | 「京都気候変動適応センター」において、文化、観光、地場産業への影響の情報収集、分析・検討 | 環境政策局<br>地球温暖化対策室 |
| | ●京都の伝統文化を支える自然生態系に関する情報発信 | |
| | 生物多様性に関する情報の積極的な周知や利用者拡大に向けたコンテンツの更新 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| | 森林総合整備事業による造林・保育を実施<br>森の力活性利用対策による間伐を実施<br>経営管理意向調査を実施<br>経営管理集積計画の作成等を進め、経営管理権を設定<br>林道の安全な通行を確保するため、日常的な巡視のほか、路面の修理等を実施<br>ナラ枯れ跡地、放置荒廃森林において植栽等の森林整備を実施<br>北山丸太スギ特有の枝打ちを支援 | 産業観光局<br>農林振興室 |
| 対応する | ■景観や観光資源等の保護・継承 | |
| | 文化財の保存・修理等に係る補助・支援 | 文化市民局<br>文化財保護課 |
| | 市民等との協働による森林づくり活動を推進 | 都市計画局<br>風致保全課 |
| | ■気候変動の影響に備えた文化財の防災対策の推進 | |
| | 埋蔵文化財の収蔵庫の確保に向け、本市所有の遊休施設を中心に活用の検討を実施 | 文化市民局<br>文化財保護課 |
| | 京都総合観光案内所における熱中症警戒アラートの発令状況の周知及び案内時の注意喚起 | 産業観光局<br>観光 MICE 推進室 |
| | ■気候変動影響を踏まえた観光の推進 | |
| | 京都一周トレイルの紹介、保全体験、農業体験を取り入れた京都観光や回復させた竹林景観を対象とした観光の提案など、京都の自然を活用したエコツーリズムを推進 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| | 環境にやさしい「京都エコ修学旅行」の実施 | 環境政策局<br>資源循環推進課 |
| | 京都観光ナビ等における京都一周トレイルの魅力発信等 | 産業観光局<br>観光 MICE 推進室 |
| | 西京エリアでのモデルコースや民間活力によるサイクルツアーの造成など自転車観光の推進<br>「京都一周トレイル」をはじめとしたエコツーリズムの推進 | 西京区役所<br>地域力推進室 |

| | | |
|---|---|---|
| | ■伝統文化・地場産業を支える自然資源等の維持 | |
| | 京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図るため、京都らしさを支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣 | 環境政策局<br>環境保全創造課 |
| | 選定保存技術の実施展示、文化財建造物を支える資材・技術に関する教室等の開催 | 文化市民局<br>文化財保護課 |
| | 業界団体等との連携の下、伝統産業製品の製造に不可欠な道具の安定的な確保対策を推進 | 産業観光局<br>クリエイティブ産業振興室 |
| | 選定保存技術の実施展示、文化財建造物を支える資材・技術に関する教室等の開催 | 文化市民局<br>文化財保護課 |
| | 西陣織や、京焼・清水焼などの名産地と連携し、観光客を呼び込むなど、地域と密着したまちづくりとの連携による産地の活性化 | 産業観光局<br>クリエイティブ産業振興室 |